証明学習において証明の機能が活かされる様相

— 証明の機能としてのコミュニケーションの視点から —

松井 悠香 上越教育大学大学院修士課程2年

1. はじめに

筆者が中学校3年時に使用していた教科 書において, 証明とは「すでに正しいと認 められたことがらをよりどころとして、ある ことがらが成り立つことを筋道立てて述べる こと」(吉田稔, 2005 年発行, p.115) であ ると記されている。この証明の意味のもと, 「証明のしくみ」という証明の形式を修得 した。そのため、証明とは「仮定(条件)を 順序よく並べ、結論(命題)を導くこと」 と捉えていた。このような捉えをすること で、教科書に記されている証明の意味を理 解することはできるが、証明の「ある事象 が正しいことをまず自分が納得し、他人を 説得する手だてである」(中学校学習指導要 領解説数学編, 2008, p.41) ことまでの理解 に至らないのではないかと考えた。

また、就職活動における面接の場面での面接官とのコミュニケーションは、証明のようだと感じた筆者の経験から、証明とコミュニケーション能力との間には何か関係があるのではないかと考え、証明学習におけるコミュニケーションに焦点を当て研究に取りかかった。学校教育においては、コミュニケーション能力の一つとして、「表現する力」の育成に重点が置かれている。中学校学習指導要領解説数学編(2008)における「表現すること」、「コミュニケーション能力とは、ある事象について数

学的に考察し、自己の考えを他者にも納得のいくよう論理的に示すことができる力ではないかと考えた。このような力を育むためには、証明学習指導の充実が必要であり、ある事象について他者とかかわりあいながら互いの考えを共有し、自己の考えを振り返りながら修正や正当化を行い、事象に対する考えの質を高めながらいかに論を成す(筋道立てて説明する)か考える活動を重視していく必要があると考えた。これまでの研究(松井 2011a, 松井 2011b, 松井2012)においては、このような問題意識のもと、杉山(1975)と De Villiers (1990)の考えを併せ、「証明」と「証明の機能」の捉えを広げ深めた。

本稿の目的は、松井(2012)において行った調査授業の記録を証明(Proof)における証明の機能としてのコミュニケーション(communication)の視点から再度分析・考察し、証明学習において証明の機能がどのように活かされているのかを明らかにすることである。そのために、まず第2節において松井(2012)を振り返り、分析の視点を明らかにする。次に第3節において2回の調査授業の記録を分析・考察する。この分析・考察をもとに、調査の総括的な考察を行うことで、証明の機能を活かした授業を明らかにする。最後に第4節において本稿のまとめと今後の課題を述べる。

2. 分析の視点

本節では、松井(2012)を振り返ることにより、本稿における調査授業の分析の視点を明らかにする。

松井(2012)において、まず証明の捉えを広げ深めるために、中学校学習指導要領解説や教科書、参考研究を考察した。そして杉山(1975)と De Villiers(1990)の捉えを主として、「証明」と「証明の機能」を以下のように捉えた。

証明(Proof)

基本的な事項(公理/定義/定理)と 命題(証明すべき事柄)において,相互 的に双方向の関係を示すことであり, 「証明の機能」が深く関係している。

証明の機能

主に基本的な事項から命題を導く際に活かされる"demonstration"の機能と主に命題と構成する基本的な事項を分析する際に活かされる"proof"の機能,およびそれら機能全てにかかわる「コミュニケーション」の機能がある。"demonstration"の機能内には,"verification"と"explanation"の機能, "proof"の機能内には"discovery"と"systematization"の機能が含まれる。

証明の機能の概要は以下の通りである。

verification (立証)

- ・証明するための前提条件
- ・厳密な証明よりも確信の水準は高く, 証明しなくても疑問を打ち消すことが できる

explanation (説明)

- 結果がなぜ真であるのか十分な説明を 与える
- ・洞察や理由に対して心理的な満足感を

与えることができ、いい証明の基準に なる

systematization (体系化)

- 仮定が正しいかどうかみることができること
- ・陳述,定理や概念などを統合すること で理論を簡素化し,簡潔な結果を導く ことができること
- ・証明しているものがよく見えること
- ・公理や定義の適合をチェックすることで、数学の内外面の適応に役立つこと
- 新しい視点を与え、もっとよい体系を 導くこと
- ・すでに真であることが分かっている論 理上関係のない特定の陳述を論理的に 統一された全体の中に構成すること

discovery (発見)

・新たな結果を導くこと

communication (コミュニケーション)

- ・数学的成果を伝達する独特の方法
- ・反例の発見により、否認することだけ でなく、その証明の改善や誤りの識別 を与える

この時点では、コミュニケーションの機能を他の機能全てにかかわる機能としか捉えることができなかった。なぜなら、"communication"を機能としてではなく、活動としてしか捉えることができなかったからである。その後、証明学習における「証明を考える」場面を分析し、証明の機能がどのように活かされているのかを考察することによって、証明の機能としてのコミュニケーションを次のように捉えた。

証明の機能としてのコミュニケーション

① 基本的な事項と命題との間の関係性を 録し、社会に発信することができるだ けでなく、記録を自分の中で吟味する こともできる。

- ② 数学的表現により他者と互いの数学的 知識を伝達可能なものにすることで、 理解し合い、数学的知識の質を互いに 高めることができる。
- ③ 時と場所を超えて活かされ、先人の考えた数学的知識を受けとることや、数学的知識を後世に確実に伝えることができる。

①の機能を根底として②, ③の機能が存 在すると考えた。また、証明学習の中では、 ワークシートやノートの記録を媒体として コミュニケートすることで, 数学的知識が 洗練されていくと考え、記録は必ずしも紙 面に表されるものではないと考えた。以上 の証明(Proof)および証明の機能として のコミュニケーションを含む証明の機能の 捉えを証明学習の授業をみる視点とした。 この視点を基に、証明学習における活動か ら, 証明の機能, 特に証明の機能としての コミュニケーションを捉えるために、調査 授業を構想・実施した。その調査結果を分 析・考察することによって、証明 (Proof) における証明の機能としてのコミュニケー ション(communication)は「"demonstration" の機能と"proof"の機能を繋げる役割が ある」という考えに及んだ。

先に述べたように、松井 (2012) における証明 (Proof) とは、基本的な事項と命題との関係性を示すことであった。この関係性に関する理解を深めるためには、

"demonstration"の機能と"proof"の機能の両機能を理解する必要がある。つまり、「基本的な事項を基(根拠)にして命題が真であることを示すこと」ができるということを理解するだけでなく、「どのような基本的な事項を基(根拠)にしてその命題が真であると示されているかを理解する」ことも必要である。根拠を分析することによって、その論の矛盾や妥当性を判断したり、

命題の発展性を発見したりすることができる。また、矛盾が発見されたならば、基(根拠)にしていた基本的な事項を改め、妥当であると判断されるように再構築することができたり、命題の発展性を発見したならば、その命題が真であることを新たに示したりすることができる。それゆえ、両機能は相互的に活かされ、活動の中で機能することによって、証明(Proof)に関わる数学的知識が洗練され、その質が高まっていくと考えた。それゆえ、証明(Proof)を次のように図示した(図1)。

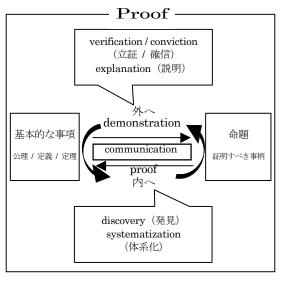


図 1

松井(2012)において得た証明(Proof)における証明の機能としてのコミュニケーション(communication)の捉えを本稿における調査授業を分析する視点とし、証明学習における証明の機能を次に考察していく。

3. 調査授業の分析と考察

3.1. 調査授業の概要

平成23年11月下旬から12月上旬にかけて,長野県公立K中学校第2学年1クラス34名を対象とし,調査授業を実施した。授業内容は,図形領域の単元内の2時間,第

1時「三角形の内角の和」,第2時「三角形の合同条件」とし、VTR と筆記により授業の様子を記録した。

3.2. 調査授業の分析と考察

3.2.1. 調査授業第1時

「三角形の内角の和は 180° であることは、どのように確かめられるか」という学習課題が提示された。基本的な事項を基に命題「三角形の内角の和は 180° である」が真であることを示すという学習である。全体で共有された追究の見通しは、次の 4 つである。

- ① 三角形を作図し、分度器で三つの内角 を測り、たすことで確かめる方法
- ② 様々な三角形を作図し、分度器でその内角を測り、たすことで確かめる方法
- ③ 三角形の三つの角を切り取り、合わせることで確かめる方法(半円になる)
- ④ 三角形の底辺に平行な線を引いて確かめる方法

①,②は実測により確かめる方法であり,基になる事項は基本的な事項ではなく実測結果である。③は実験により確かめる方法であり,基になる事項は実験結果である。④は平行線と角の性質により確かめる方法であり,基本的な事項が基になる。したがって,命題が真であることを示すことができるのは,④の方法のみである。しかしながら,抽出生徒 chiaki は②,③の方法で示したにも拘らず,命題が真であるということに納得していた。そこで,chiaki に焦点を当て分析・考察を行う。

(1) 第1時の分析

chiaki の②の方法による確かめ方に着目する。次の図は chiaki の作図である。

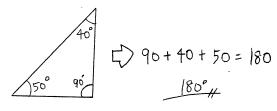


図2:1つ目の作図

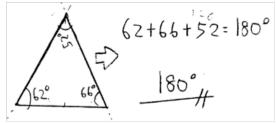


図3:2つ目の作図

図2の三角形を作図する際には、「50°にならない」といいながら何度も分度器で角度を測り直し、「あ、なった?」といい50°と記入した。図3の三角形を作図する際にも、「ぴったりにならない」といいながら何度も分度器で測り直し、「62°でいいや」と正確な値ではないにも拘らず、62°と記入した。

生徒同士の意見交換の場面であるコミュ ニケーションタイムにおいて、この結果に 関して「62,66,52ってちょういい数字だ よ」と話した。chiaki は個人追究の場面に おいて、②の実測により確かめる方法では 正確な値が測定できないという経験をして いる。しかしながら、コミュニケーション タイムの場面では、その結果をクラスメイ トに肯定的に話している。したがって、こ の方法に対して疑問を抱いていないことが 分かる。また、コミュニケーションタイム の場面において、 ④の方法により確かめた 抽出生徒 nagata の記録にふれ, 自身の実測 による方法と nagata の平行線と角の性質 による方法との差異を感じながらも, 実測 による方法について疑問を抱くことはなか った。その要因として, chiaki の記録を目 にした者がこの②の方法により確かめ、そ

の結果を肯定的に捉えていたため、否定されなかったことが考えられる。それゆえchiaki はコミュニケーションタイムの場面においてクラスメイトとの根拠に対する考えのズレが生じず、②の方法を否定的に捉えることができなかったのだと考える。

以上のように、chiaki は個人追究やコミ ュニケーションタイムにおいては②の方法 による確かめ方を否定的に捉えることがで きなかった。しかし、全体追究の場面にお けるクラスメイトの「手作業なので、切って る作業の中とか、描く作業の中でやっぱり誤 差が出てきてしまうと思う」、「直線になると きもあるかもしれないけど, ならないときも あると思うので、あまりよくないと思う」, 「(180°に)必ずなるとは限らない」という 発言から、クラス全体において①、②、③の 方法が否定され, chiaki 自身の中で根拠と結 論に対する考えのズレが生じ、②、③の方 法を否定的に捉えることができた。ここで 生じた根拠から結論を結ぶ考えに対する考 えのズレは、コミュニケーションタイムの 場面においてふれた④の方法を nagata が 説明することにより解消された。nagata (N) の説明のプロトコルは次の通りである。 Tは教師, Sは生徒を示す(以下同様)。ま た,図4はnagataが説明中に行った板書で ある。

N: えっと, まず私は。三角形を, 描いて。 三角形 ABC, を, 描きました。で, こ の。BC。線分 BC を延長させて。

T: ちょっと待って。それさっき S(⑤を発表した生徒)が言ったこれ(延長線)か。

N: それです。

T: はい, はいはいはい。延長させてって やつだねえ。

N: で,させたここのここをE として。このD AB に平行な直線を点C から。

T: 平行記号付けといて。

N:で、えっと私は、平行線の性質を使って、やりました。えっと、ABに平行な直線が。えっとここをDとして、CDなので。平行線の性質を使うと、AB//DC。で、錯角は。ああ。錯角は等しいので、ここの角(∠BAC)が、ここ(∠ACD)で。ここで、今度はAB/DCなので、えーっと。ここ、この角(∠ABC)とここの角(∠DCE)はこの辺で同位角になるから、ここ(∠ABC)とここの角(∠DCE)は等しいってことが分かります。で、角Cはここなので、角C足す、角ACD足す、角DCEは、直線、直線180°なので、全部の角の和は180°になります。

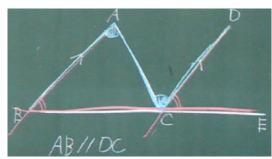


図 4: nagata の説明

②により確かめる方法を否定したクラスメイトの発言と nagata の④の方法に関する説明を受け、chiaki は授業の感想として、「私は、始め"分度器"を使って計る…ということしか考えてませんでした。でも、nagataの考えを聞いて、すごい納得しました。平行線の性質を使っているので、疑いようのないものです」と記述した。この記述から、chiakiは nagata が根拠としていた平行線のような疑いようのないものを根拠にすることで、納得することができると考えていることがわかる。

(2) 第1時の考察

第1時の授業では、4つの追究の見通し をもとに個人追究が行われ、個人追究での

考えをもとにコミュニケーションタイムや 全体追究が行われ、平行線と角の性質とい う疑いのないものを根拠として説明するこ とで、「三角形の内角の和は 180° である」 という命題が真であることを示すことがで きると結論づけられた。個人追究の場面に おいては、命題が真であることを示すこと を考えるため、"demonstration"の機能が 活かされているといえる。この場面で個々 人の考えを振り返り、その考えの妥当性を 判断することができる場面が、コミュニケ ーションタイムや全体追究の場面であると いえる。コミュニケーションタイムの場面 においては、クラスメイトに自分の考えを 正確に伝えたり、クラスメイトから質問を 受け、回答することによって自分の考えを 客観的に捉えることができたり、矛盾や誤 りを発見することができる。全体追究の場 面においては、コミュニケーションタイム において発見した矛盾や誤りから生じた根 拠のズレをクラス全体における共通の認識 へと変えることができる。そのため、コミ ュニケーションタイムの場面や全体追究の 場面は"proof"の機能が活かされている といえる。第1時の授業においては、与え られた命題を分析することにより、新たな 命題を作るという学習は為されなかったた め, "discovery" の機能を活かされること はなかった。しかしながら、コミュニケー ションタイムの場面において意見交換を行 う際には, ワークシートを媒体として系列 化された根拠を概観し、各々の記述を理解 しようとする活動は行われていたため, "systematization"の機能は活かされて

いた。

また, 抽出生徒 chiaki は実測による方法 で内角の和が 180° であることを示したに も拘らず、コミュニケーションタイムの場 面においてクラスメイトと根拠に対する考 えのズレは生じていなかった。つまり、実 測や実験の方法において説明を行ったとし ても, 他者も同様に納得し, 説得すること ができたならば、他者との間に根拠に対す る考えのズレは生じないといえる。しかし ながら、全体追究の場面においては、互い の根拠に対する考えのズレを解消し, 互い の考えを共有することができ, 自分の考え の矛盾や誤りに気付くことができた。した がって、小集団によって行われるコミュニ ケーションタイムの場面において根拠に対 する考え方や捉え方にズレが生じなくとも, 全体追究の場面において教師が生徒の考え を引き出すことによってズレを生じさせる ことができる。このズレを解消するために 全体追究の場面において, 命題が真である ことを示した記録を振り返ることで皆が記 録を体系的に分析することができ、矛盾や 誤りを発見することができる可能性が得る。 つまり、活動としてのコミュニケーション の中で機能が活かされることにより, "demonstration"の機能から"proof"の 機能を繋ぐことができ, 数学的知識の質を

高めることができた。 第1時においては、生徒から命題が真で

あることを正確に示すことができる説明が 為されたため、根拠に対する考えのズレを 解消し、共通の認識を得た上で再度命題が 真であることを示す活動(学習)はなかっ た。そのため、"proof"の機能による活動 (学習) を行った後に、 "demonstration" の機能による活動(学習)を行うことはな かった。証明の機能としてのコミュニケー ション (communication) の機能により, "demonstration"の機能から"proof"の 機能を繋ぐことはできたが、"proof"の機 能から "demonstration" の機能を繋ぐこ とはできなかったといえる。

3.2.2. 調査授業第2時

「右の三角形と合同な三角形を描きたい。

では、どのような情報がわかっていれば合同な三角形を作図できるか」という学習問題のもとに授業が進められた。したがって、第2時も主に"demonstration"の機能を活かした授業であるといえる。全体で共有された追究の見通しは、以下の6つである。

- ① 3つの辺の長さと3つの角の大きさ
- ② 2つの辺の長さと1つの角の大きさ
- ③ 1つの辺の長さと2つの角の大きさ
- ④ 3つの角の大きさ
- ⑤ 3つの辺の長さ
- ⑥ 底辺の長さと3つの角の大きさと頂点 から底辺までの長さ

①,⑥は作図することはできるものの, 必要以上の情報が含まれているため、要素 を限定する必要がある。②,③は情報とし て与えられた要素間の位置関係が示されて いないため、作図できる場合とできない場 合がある。④は相似な三角形を作図するた めの情報である。に気付くことが必要であ る。⑤は三角形の合同条件であり、作図す ることができる。したがって、合同な三角 形を作図することができるのは、②の情報 中の1つの角が2つの辺の間の角の場合, ③の情報中の2つの角が1つの辺の両端の 角の場合,⑤の情報である。②,③には反 例があることや位置関係を示すことが必要 であることに気づき, その位置関係を示す ことができること、 ④は一辺でも長さが定 まっていなければ、合同な三角形を作図す ることができないことに気付くことが必要 となる。抽出生徒 chiaki は③の情報では合 同な三角形を作図することはできないと結 論づけ,抽出生徒 nagata は③の情報は合同 な三角形を作図することはできるが、1辺 の両端の角でなければならないと結論づけ た。二人はコミュニケーションタイムによ り意見を交わし、根拠と結論のズレを解消 し、共通の認識を生成した。そこで、chiaki と nagata に焦点を当て、③の情報に関して 分析・考察を行う。

(1) 第2時の分析

chiaki の③の情報に関する記録は次の 図の通りである。

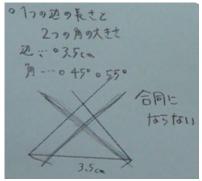
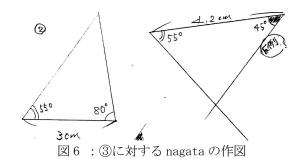


図5: ③に対する chiaki の作図

chiaki は辺の長さと角の大きさを自分 自身でランダムに選択し、その要素を基に 1 つ辺の長さとその両端の角として作図を 行っていることがわかる。その結果、作図 しようと試みた三角形と合同な三角形を作 図することができなかったため、合同にな らないと結論づけた。

一方, nagata の③の情報に関する記録は 下図の通りである。



nagataは1つの辺の長さとその両端の角を用いて作図していることがわかる。その結果、合同な三角形が作図でき、「②(③)の場合、1つの辺の長さと1辺の端にある2つの角の大きさがわかっていれば合同な三

角形を描くことができる」と結論づけた。 その後、教師の「合同な図形が描けない場合があったら、この情報っていうのは、正しいの?正しくないの?」という問いかけにより、「逆に1辺の端にない2つの角の場合はできない」と追記した。この記述から、nagataは③の情報を限定しなければ、合同な三角形を作図することができないことを理解していることがわかる。

以上のように、個人追究の場面において個々人で③の情報について検証し、その妥当性を判断した。この検証の過程と結果を基に、コミュニケーションタイムにおいて意見交換を行う。chiaki(C)は nagata(N)に次のように自分の考えを伝えた。

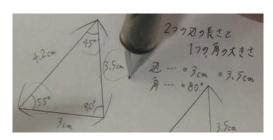
C:2 つの角が分かればいいから, どこの 角でもいいわけじゃん, 分かれば。

N: うん。

C: 例えば適当に55と45選ぶじゃん。

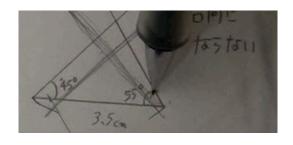
N: だから,全部の場合ね。うん。で,一 辺の長さは?

C: それで 3.5 を選んだんだよ。3.5 しま したじゃん。



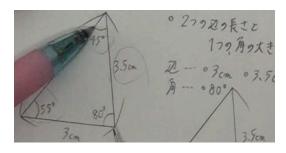
N:3.5 にしましたじゃん。

C:で,45°と55°が分かってるから,こ こにしたわけさ。



N:でもさ,今これ3.5基点でしょ?

N:3.5のとこが45なの。ここ(3.5cmの 辺と4.2cmの辺の間の角)が45なんだ よ?



N:で,ここ (3.5cm の辺と 3cm の辺の間 の角) は80 だけど…

N:ここ (80°) が分かってないんだよ?

C: だからだからだから…

N:で,こっち(55°)の…

C: え, だから…

N: chiaki がやってるのは、ただ分かって る情報をここにさ…

C: そうだよ。

N: 両端にやってるだけでしょ。

chiaki は2つの角にはどの角でなければ ならないという指定がないため、2 つの角 は適当に選ばれること, 三角形を作図する ために1つの辺の両端の角として2つの角 を位置づけることを主張している。一方, nagata は角の位置は定まっており、その情 報を基に作図を行わなければならないこと を主張している。つまり、二人には③の「1 つの辺の長さと2つの角の大きさ」に位置 関係が含まれているか否かという根拠につ いての捉え方についてズレが生じている。 しかしながら、他のクラスメイトとも意見 交換することにより、nagata は chiaki の 考えを理解し、根拠に対する捉え方のズレ が解消され, 共通の認識 (結論) を生成し ていく。次がその場面のプロトコルである。

S1: 底辺を基準にして、その両端の角の長

さがわかっ,間違えた。長さじゃない。 角度が分かるとするじゃん。

N:でもさ、この場合さ。二つの角の大き さって言ってるからさ。

S1:でしょ?だからここの両端の角の大き さが分かるとして。

S2:でもさ、これさ、3.5を底辺にして80 と45じゃないといけないのに、なんで か知らないけど55が出てきてるじゃ ん。

N: うん。

S2: それがおかしい。

C:だってさあ。80° は分かってないんだ もん。

N: え, でもそういう場合もやんなくちゃ いけないんでしょ。そういう場合も…

C:これは反例ってやつじゃないの?

N: だから, そう。できるかどうか, 確かめてって, できないってことでしょ。

nagataは③の情報における2つの角の大きさには、1つの辺の両端の角という位置指定がないことに気づき、chiakiが示した場合も検証しなければならないと考えていることがわかる。そして、chiakiが「反例」という言葉を用いたことにより、nagataもchiakiの示した記録は反例であり、それぞれの情報において反例があるかについて検証する必要があることを理解し、chiakiとnagataは③の情報には「反例がある」という共通の認識を生成することができたといえる。

(2) 第2時の考察

第2時の授業では、6つの追究の見通しをもとに個人追究が行われ、個人追究での考えをもとにコミュニケーションタイムが行われた。コミュニケーションタイムの場面においては、③の情報に対する chiakiと nagata の根拠に対する考え方のズレを

他のクラスメイトと共にワークシートを媒 体として意見交換することにより解消し, 「③の情報で作図した場合、反例がある」 という共通の認識を得た。第1時と同様に、 個人追究の場面においては, 命題が真であ ることを示すことを考える活動(学習)で あるため、"demonstration"の機能が活か されているといえ,この場面において記録 された個々人の考えを振り返り、その記録 (考え) の妥当性を判断することができる のが、コミュニケーションタイムであり、 "proof"の機能が活かされているといえ る。第2時においては全体追究が行われる ことなく授業は終了した。そのため、クラ ス全体で自分の捉え方を伝え合い、根拠と している事柄を分析することで, 根拠と結 論に対する考えのズレが生じることや共通 の認識(結論や知識)を生成するという "systematization"の機能を活かした活 動(学習)は行われなかった。しかしなが ら、コミュニケーションタイムの場面にお いてワークシートを媒体として自分の記録 を伝え合うことによって, chiaki と nagata の間には根拠と結論に対する捉え方のズレ が生じ、共通の認識を得ることができた。 したがって,第2時においても第1時同様, 証明の機能としてのコミュニケーション (communication) により, "demonstration" の機能から "proof"の機能を繋ぐことが できた。また、"proof"の機能から "demonstration"の機能を繋ぐことも同

3.3. 調査授業の総括的な考察

様にできなかった。

2回の調査授業から、証明の機能としてのコミュニケーション(communication)により"demonstration"の機能から"proof"の機能を繋ぐことは可能であると考える。自分の考えを基に命題が真であることを記録し、その記録を自分自身で振

り返りながら吟味することができ、反例や 誤りを発見することが可能である。しかし ながら、第1時における chiaki のように、 自分の考えに対して強い確信があれば、反 例や誤りを発見することは困難である。つ まり、誤った考えをしているにも拘らず、 強い確信により自分の考えを体系的にみる ことができず、分析しようとする意識が芽 生えないため、矛盾や反例を発見すること ができないことがある。それゆえ、

"communication"の機能により命題が真 であることを記録するという活動 (学習) ができても、"demonstration"の機能によ る活動に留まってしまう。証明 (Proof) の 意味を広げ深めるためには、やはり "proof" の機能を活かした活動(学習)を行う必要 がある。したがって、"communication"の 機能をさらに活かし、"demonstration"の 機能と "proof" の機能を繋げ, 証明学習の 質を高めることが重要である。数学的知識 を数学的表現で示したワークシートを媒体 として他者とコミュニケートすることによ って、自分の考えを体系的にみることがで き,矛盾や誤りを発見することができる。 また, 他者との間に根拠や結論, それらを 結ぶ考えに対する捉え方や考え方のズレが 生じ、互いに互いの考えを理解し合いなが らそれらのズレを解消し, 共通の認識を生 成することができる。このような過程を経 ることにより,数学的知識および記録を質 的に高めることができる。他者とコミュニ ケートすることによって根拠や結論、それ らを結ぶ考えに対する捉え方や考え方のズ レが生じる状況が起こり得るため、証明学 習の質を高めていくためには他者と互いに 互いの考えを伝え合うことが大変重要とな る。つまり、 "communication"の機能を 活かしながら活動(学習)を行うことが何 より大切である。

他者との間に生じたズレを解消していく

ために、互いに互いの考えを体系的にみながら構成要素を分析する活動(学習)は、 "systematization"の機能による活動 (学習)であるといえ、"proof"の機能による活動(学習)である。それゆえ、 "communication"の機能により "demonstration"の機能と"proof"の機能が繋がれ、数学的知識の質が高めることができる証明学習を行うことができるからである。

さらに、"discovery"の機能による活動 (学習)を行うことにより,質の高い証明学 習を展開することができる。なぜなら, "discovery"の機能は「新たな命題を発見 することができる」という機能だからであ る。2回の調査授業においては、命題の真 偽を示すことが学習課題であり、命題自体 も発展性や一般化できるものではなかった。 しかしながら、真偽を示すべき命題が広い 領域に関していえることならば、その命題 から新たな命題を発見することができる。 このような命題を扱うことによって、証明 (Proof) の機能全てを網羅することができ、 より質の高い証明学習を行うことができる。 その上、"discovery"の機能による活動 (学習)を行うことにより,発見した新たな 命題が真であることを示すという活動(学 習)を行うこともでき, "proof" の機能か ら "demonstration" の機能を繋ぐことも できる。この活動により新たに生成された 記録の妥当性を判断するためには, 構成要 素を分析する必要があり、記録を体系的に みることが必要になる。したがって, "demonstration"の機能による活動(学 習) から "proof" の機能へと繋ぐことが でき, "communication"の機能により活 動(学習)がスパイラルに続くといえる。 それゆえ, 証明の全ての機能を授業の中に 取り込む,活かしながら展開していくこと が重要である。

4. まとめ

本稿の目的は松井(2012)において行った調査授業の記録を "communication"の機能の視点から再度分析・考察し、証明学習において証明の機能がどのように活かされているのかを明らかにすることであった。研究成果は以下の4点にまとめることがきる。

- "communication"の機能により命題が 真と考えるところを記録するという活動(学習)ができても、個々人で考える 場合には確信の度合により "demonstration"の機能による活動 に留まる可能性がある。
- ・他者とコミュニケートすることにより、 捉え方や考え方にズレが生じ、共通の 認識を生成しようとする動きが生まれ、 "demonstration"の機能と"proof" の機能を繋ぐことができる。
- ・広い領域を包括する命題を与えることによって、新たな命題を発見することができる"discovery"の機能による活動(学習)を起こすことができ、"proof"の機能と"demonstration"の機能を繋ぐことができる。
- ・ "communication"の機能を活かしたり、 与える命題を工夫したりすることによって、証明の機能がスパイラルに活か され、証明学習の質が高められる。

調査授業の中に現れた「ズレ」には、根拠に対する考えのズレ、結論に対する考えのズレ、結論に対する考えのズレ、それらを結ぶ考えに対する捉え方や考え方のズレがあった。さらに chiakiと nagata の記録にみられるように、表現のズレも存在する。考えを表現する方法には、言葉のみによるもの、図や記号のみによるもの、両者によるものがあると考える。このようなズレのある互いの表現を用いながら、自分の考えと他者の考えをコミュニケ

ートすることで、根拠や結論、それらを結ぶ考えに対する捉え方や考え方のズレを明確にしていき、それらのズレを解消し、共通の認識に至ろうと活動していく。このように、表現のズレが他のズレを解消する推進力になる。このような活動が証明の機能を活かす活動のスパイラルにのることを可能にするのではないかと考える。

5. 今後の課題

これまで述べてきたように、「証明」の理解を深めるためには、"demonstration"の機能と"proof"の機能の両者を活かしながら授業を展開していくことが重要である。学習段階によって証明の機能の活かし方は異なることが考えられる。どのような場面では主に"demonstration"の機能、主に"proof"の機能を活かすことが有効であるかを分析・考察し、証明学習の更なる発展を目指したい。

また、先にも述べたように、表現のズレは証明の機能を活かす活動のスパイラルに のる推進力となると考えている。これから 表現のズレに焦点を当て、証明学習を分析・考察することで、証明の機能を活かす 活動のスパイラルにのせる推進力を明らか にしていきたい。

今後の課題は、本稿で得られた知見を基 に、理解段階に合わせた証明の機能を活か した授業案を作成し、実践することである。

[引用·参考文献]

Michel de Villiers, (1990), The role and function of proof in mathematics, Pythagoras, 17-24.

Freudenthal, H. (Ed), (1958), Report on Methods of Initiation into Geometry.

Groningen: Wolters.

杉山吉茂, (1975), 証明の意味 — demonstration と proof—, 日本数学教育

学会誌, 第57巻第5号, pp. 23-27.

- 茅野公穂, (2002), 学校数学における証明の機能としての「発見」―証明とその適用範囲との関係についての4つの状態―, 数学教育論文発表会論文集35, pp. 439-444.
- 松井悠香, (2011a), 証明学習におけるコミュニケーションの役割, 上越数学教育研究, 第 26 号, pp. 133
- 松井悠香, (2011b), 証明の機能としてのコミュニケーションに関する考察, 第 44 回数学教育論文発表会論文集, 日本数学教育学会, pp. 795-800.
- 松井悠香, (2012), 中学校証明学習における 証明の機能を活かした授業に関する研究 一 証明の機能としてのコミュニケーショ ンに焦点を当てて 一, 上越教育大学大学 院修士論文.
- 文部科学省, (2008), 中学校学習指導要領解 説数学編, 教育出版.

《平成17年検定済教科書》

- 岡本和夫・小関熙純・森杉馨・佐々木武ら, (2005), 楽しさひろがる 数学 2, 啓林館.
- 岡本和夫・小関熙純・森杉馨・佐々木武ら, (2005), 未来へひろがる 数学 2, 啓林館.
- 澤田利夫・坂井裕ら、(2005)、中学数学 2、教育出版.
- 重松敬一ら,(2005),中学数学 2,大阪書籍. 杉山吉茂・俣野博ら,(2005),新編新しい数 学 2,東京書籍.
- 吉田稔ら, (2005), 新版 中学校数学 2, 大日本図書.